

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第11期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
【英訳名】	Ground Financial Advisory Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号
【電話番号】	(03) - 5532 - 1031 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号
【電話番号】	(03) - 5532 - 1031 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月
営業収益 (千円)	-	-	142,666	-	-
経常損失 () (千円)	-	-	220,373	-	-
当期純損失 () (千円)	-	-	175,508	-	-
純資産額 (千円)	-	-	815,813	-	-
総資産額 (千円)	-	-	836,558	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	48,196.32	-	-
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	11,665.55	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	86.7	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	21.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	153,009	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	34,650	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	7,788	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	595,575	-	-
従業員数 (人)	-	-	23	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第9期連結会計年度以外は連結子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第9期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月	第11期 平成24年3月
営業収益 (千円)	270,076	108,070	78,236	64,874	102,931
経常利益又は経常損失 () (千円)	82,655	75,823	98,759	118,793	79,314
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	48,938	257,153	93,619	120,110	89,416
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	313,675	313,675	313,675	313,675	313,675
発行済株式総数 (株)	16,045	16,045	16,045	16,045	16,045
純資産額 (千円)	1,208,170	908,144	807,002	679,369	589,952
総資産額 (千円)	1,215,472	911,678	810,473	683,311	601,396
1株当たり純資産額 (円)	75,168.15	60,361.87	53,639.23	45,155.82	39,212.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,000.00 (-)	500.00 (-)	500.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失金額() (円)	3,053.57	16,491.84	6,222.64	7,983.41	5,943.29
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	3,045.78	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.2	99.6	99.6	99.4	98.1
自己資本利益率 (%)	4.1	24.3	10.9	16.2	14.1
株価収益率 (倍)	12.77	-	-	-	-
配当性向 (%)	32.7	3.0	8.0	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	4,105	66,675	-	201,487	150,157
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	109,855	10,000	-	294,115	14,329
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	22,579	40,642	-	7,618	137
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	839,040	721,722	-	471,699	335,733
従業員数 (人)	7	7	7	8	10
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期から第8期及び第10期から第11期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。また、第9期においては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第8期から第11期においては、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率について、第8期から第11期においては、当期純損失のため記載しておりません。

5. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高について、第9期においては、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成14年1月	東京都世田谷区駒沢三丁目7番5号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
平成14年5月	東京都港区西新橋一丁目6番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
平成14年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第1号案件を実行
平成15年7月	東京都港区西新橋一丁目10番2号に本社を移転
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
平成22年4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成23年3月	不動産担保ローン事業を開始
平成23年8月	東京都港区西新橋一丁目15番5号に本社を移転
平成24年5月	ゲートキーパー株式会社と業務提携契約締結

3【事業の内容】

当社の主な業務は不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務を主要業務とするファイナンシャル・アドバイザー業務及び不動産担保ローン業務となり、顧客に対して最適なファイナンスサービスを提供する金融サービス会社であります。

また、当社は平成24年5月11日付開示「ゲートキーパー株式会社との業務提携、第三者割当により発行される株式募集、主要株主である筆頭株主の異動並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にありますとおり、当社のファイナンス・スキーム組成力を、不動産投資ファンドの共同組成、診療報酬債権証券化案件の共同組成、オルタナティブ投資ファンドの共同組成、ヘルスケア(病院、介護施設等)関連ファンドの共同組成、等の分野において活用すべく、ゲートキーパー株式会社と業務提携契約を締結し、事業の展開をしております。当社はこれまで、不動産を主な対象資産として証券化業務を行ってまいりましたが、今回の業務提携により、幅広く証券化手法を活かし、収益機会の獲得を図ってまいります。

また、不動産担保ローン事業においては、現在まで着実に融資実績を積み重ねてきておりますが、今後更に事業を拡大していくための貸出原資の確保が急務となっており、今回の第三者割当増資に伴い調達した資金を充当していくとともに、更なる事業拡大に向け、ゲートキーパー株式会社と共同で取り組んでまいります。

1. 不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務

不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務とは、不動産への投資や不動産の保有、又は不動産開発を行う顧客から案件を受託し、当該顧客のため、ノンリコース・ローン(※)等を活用したストラクチャード・ファイナンス(※)のスキーム(仕組み)を考案し組成する業務であります。

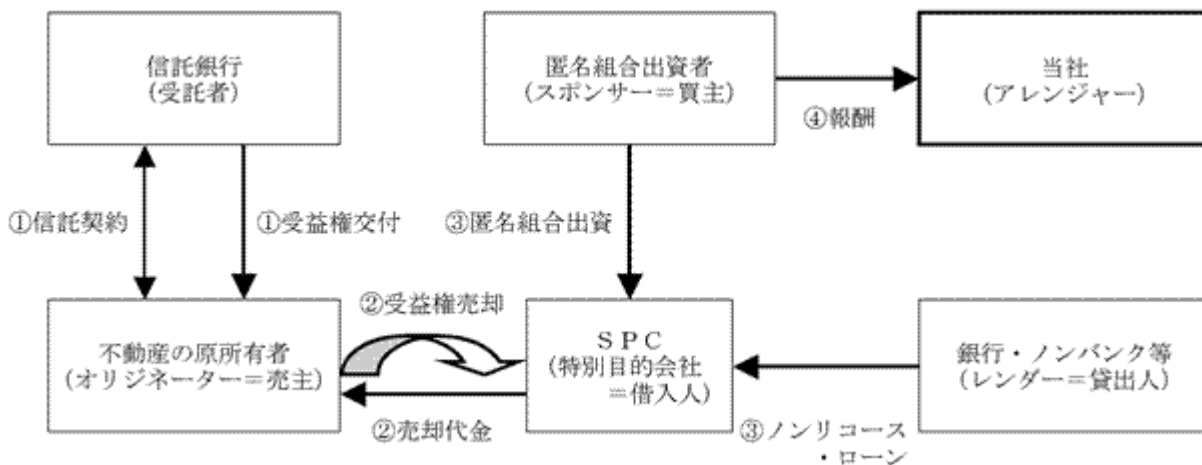
ストラクチャリング業務とは、資金調達を必要とする側(借入人側)の立場に立ち、スキーム検討の当初段階から最終的な資金決済まで一貫したファイナンスアレンジを行うものであり、顧客毎に異なるニーズに応じ個別にスキームを組成するサービスが基本となります。

一般的な不動産流動化スキームにおける関係者は、不動産の原所有者(オリジネーター=売主)、不動産を受託する信託銀行(受託者)、不動産信託受益権の購入主体でありノンリコース・ローンの借入主体であるSPC(Special Purpose Company; 特別目的会社)(※)、ノンリコース・ローンの貸手である銀行・ノンバンク等(レンダー=貸出人)(※)、SPCに対する匿名組合出資者(スポンサー=不動産の実質的な買主)であります。

これらの利害を有する複数の関係者間の調整を図りつつ、ある一定期日までに案件が無事終了する(資金決済が行われる)よう、関連する全作業に目配りしスケジュールを管理し案件を推進する機能を果たすのがアレンジャーであり、いわばプロジェクトマネジャー的な存在といえます。

当社は主として、不動産の実質的な買主であり資金調達を必要とするスポンサーの側に立ち、スキームのアレンジを行います。

不動産流動化の一般的なスキームを図示すると以下のとおりであります。



オリジネーターは、所有する不動産を対象に信託銀行と当該不動産の管理・運用及び処分を目的とした不動産信託契約を締結し、信託受益権を取得します。

オリジネーターは信託受益権をSPCに売却します。

SPCは信託受益権の購入代金を、レンダーからのノンリコース・ローンとスポンサーからの匿名組合出資により調達します。

当社はスポンサー又はSPCよりストラクチャリング業務に係る報酬を受領します。

原則として上記の各取引は同日付で実行されます。

また、ストラクチャリング業務の具体的な内容を案件の流れに沿って説明すると次のとおりであります。

・ストラクチャリング業務

オリジネーション

まず、顧客（一般的な案件ではスポンサー）の具体的なニーズを把握しそれに応じたスキームを検討・提案します。この顧客ニーズの確認に当たり物件情報等を入手する場合、顧客からの要請に応じて守秘義務契約を締結します。上記提案には、スキームの概要、不動産流動化を行うことのメリット・デメリット、法制上・税制上の一般的留意点、及び資金調達コストの概算等が盛り込まれております。提案に対し顧客の理解が得られアレンジャー指名を受けたうえで、正式にアレンジャーとして案件の統括を行うこととなります。この段階で、顧客との間でアドバイザー契約を締結します。

デューデリジェンス

流動化の対象資産となる不動産に係る調査・分析作業を不動産鑑定士等の専門家に依頼し、対象不動産の権利関係の確認や特性を把握します。調査・分析の内容は案件により異なりますが、主として以下のものを専門家に発注いたします。

不動産鑑定評価書

建物診断報告書（遵法性の確認、長短期の要修繕項目及び修繕費用見積、環境分析、地震リスク分析等）

A U P（Agreed Upon Procedure；会計事務所等が作成する、対象不動産に係る営業損益計算書、レントロール（*）、テナントの賃料支払状況等を織り込んだ、対象不動産の収益性を検討するための報告書）

リーガル・デューデリジェンス（弁護士が賃貸借契約を含む不動産に関連する契約書等をチェック）

マーケットレポート（対象不動産を取り巻く商圈分析等）

タームシート作成

デューデリジェンスを進める一方で、スキームの詳細について、顧客や他の案件参加者の要望を踏まえ、また、法的側面、会計・税務面、制度面の制約等についての専門家の意見を参考にしつつ、その内容を固めていきます。この過程では、主要な契約書のうち重要な条件を箇条書きにしたタームシート（term sheet）を作成し、これをもとの重要事項についての議論を行います。

キックオフ・ミーティング

ドキュメンテーション（契約書作成）に入る前に、作業の全体観について共通認識を持つため、案件に参加する関係者を一同に集め行うミーティングをキックオフ・ミーティングといいます。ミーティングの場では、参加者メンバーの紹介、クロージングに至るまでの作業スケジュールと作業担当者の確認、スキーム内容とこれに関して議論・決定すべき事項の確認等が行われます。

S P C の設立

不動産流動化スキームで資金調達（借入）の主体として主に利用されるS P C及びS P Cの親会社となる一般社団法人（*）等の設立を行います。

ドキュメンテーション

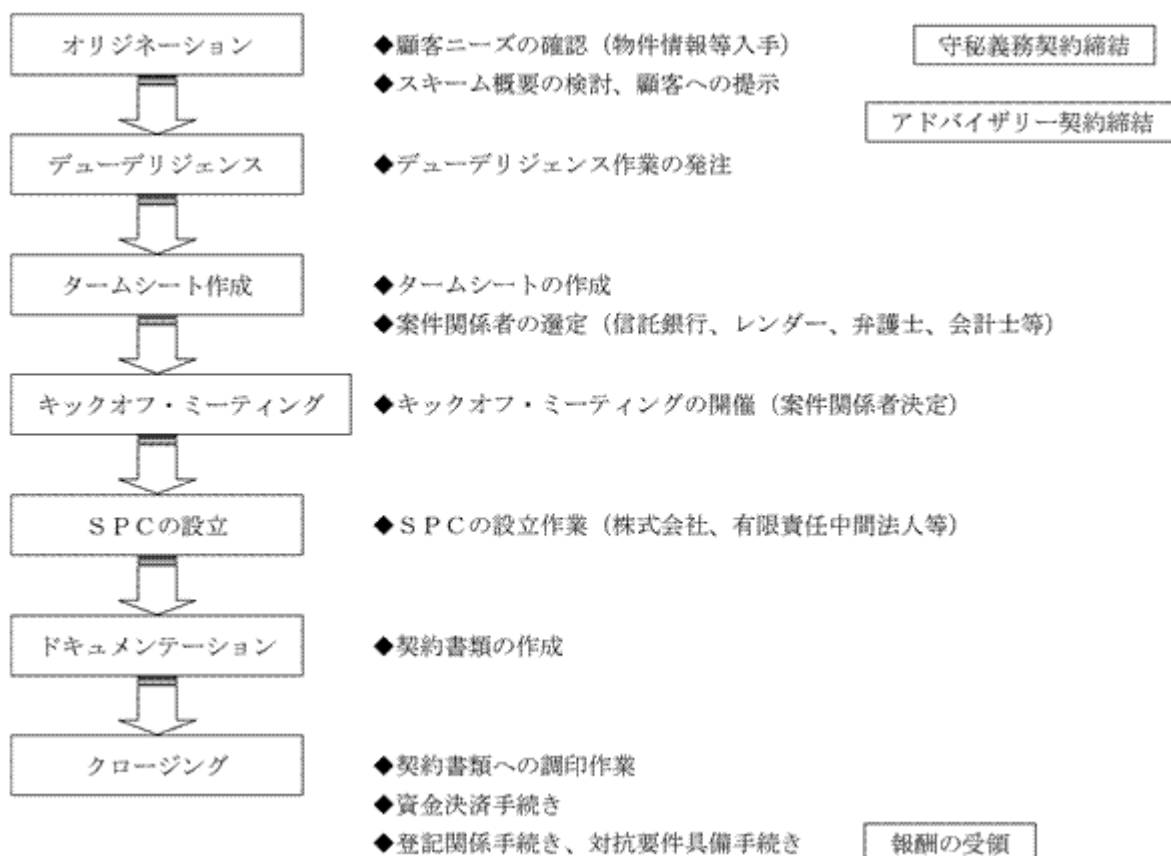
アレンジャーにとって最も重要な業務がドキュメンテーションであります。アレンジャーは関係当事者に契約書のドラフトを配布しこれに対するコメントを求めるという手順を何度か繰り返し、最終的に契約書を完成させます。流動化案件は契約書の数が非常に多いため、アレンジャーは期限までに全契約書について全関係者の合意がとれるようスケジュール管理を行います。また、契約書はその全体でスキームを構成しており相互に密接に関連した内容となるため、適宜弁護士等の専門家のアドバイスを受けつつ契約書間相互の内容が齟齬をきたさないよう注意し、スキーム全体を俯瞰して整合性を図ることがアレンジャーの役目となります。

クロージング

決済に係る作業をクロージングといいます。クロージングには資金の決済と対象不動産に関する権利の移転（登記手続き）の2つがあります。アレンジャーは、決済に係る全体の資金の流れを取り纏め関係者間で確認を行うとともに、司法書士を含め関係当事者間で登記手続きに関する確認を行い、事務手続きに遺漏のないよう細心の注意をもってあたります。

クロージングが終了した段階で、当社は顧客（スポンサー又はS P C）よりアドバイザー契約に基づき報酬を受領いたします。

上記で述べた案件遂行の手順を図示すると以下のとおりであります。



2. アドバイザリー業務

アドバイザー業務におきましては、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

・不動産証券化に関するコンサルティング業務

当社は、個別案件のストラクチャリング業務に至る前段階で、顧客向けにストラクチャード・ファイナンスの手法を用いた資金調達の方法について、計画策定やレンダー向け資料作成のための助言作業を行います。

・不動産仲介業務

当社は企業等に対して、不動産仲介業務を行います。

・企業の資金調達支援

当社は、企業に対して、主に銀行等の金融機関からの不動産担保借入に関する助言業務を行います。

・事業拡大等に関するコンサルティング業務

当社は、主に中堅・中小の成長企業に対して、事業拡大や経営管理に関するコンサルティング業務を行います。

報酬の受領に関しては、これら業務を一定期間提供し報酬を定期的に受領する場合、及び資金調達などの一定事項が成就した際に一括で報酬を受領する場合、の2通りの方法があります。

3. メンテナンス業務

不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング案件のクロージング後、顧客からの要請に応じて、当社はSPCから業務委託を受け、スキームのメンテナンスに係る事務を受託します。具体的な業務内容としては、信託銀行に対する受益者指図（*）権の行使に係る事務、物件を管理するプロパティマネジャー（*）が主として作成する物件のパフォーマンス等に関する各種定期報告書の精査・確認、SPCの会計帳簿の作成や匿名組合契約に係る計算事務及び資金送金の事務（キャッシュマネジメント）等があります。なお、当社は委託を受けた業務の一部をさらに別の第三者に再委託することがあります。

当社はSPCとの業務委託契約に基づきこれらメンテナンス業務に係る報酬を原則として定期的に受領いたします。

4. 不動産投融資業務

不動産投融資業務とは、不動産に関する匿名組合出資、社債取得等の投融資を行うものであります。当社は、投資対象不動産、投資期間、投資利回り及び投資金額等について一定の基準を設け、当該基準を満たし、且つストラクチャリング業務とのシナジー効果が見込まれる案件に限定し取り組む方針であります。

当社は不動産投融資業務の展開を通じ、ストックベースの収益を積み上げるとともに、組成案件の獲得を企図しております。

5. 不動産担保ローン業務

不動産担保ローン業務は、主に建売住宅、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産の売買を手掛ける不動産事業者を対象に、当該販売用不動産の仕入資金を融資するものであります。

これは、当社の経営資源を効果的に活用しようとするものであり、今後のストックベースの収益を積み上げることとなります。

*用語説明

不動産流動化・証券化

不動産を実質的な引当財産として、ノンリコース・ローンや有価証券の発行等により資金調達を行うスキームをいい、スポンサー等の企業の信用力ではなく対象となる不動産の収益力や価値に依拠した資金調達手法であります。

ストラクチャード・ファイナンス

ある特別な仕組み（スキーム）を利用した資金調達の手法をいい、プロジェクトファイナンス、航空機等のリースファイナンス及び資産の流動化などがこれに当たります。一般には「仕組み金融」と訳されます。不動産流動化・証券化もストラクチャード・ファイナンスの一種といえます。

ノンリコース・ローン

ローン元本・利息等の返済財源について、借入人の財産のうち一定の財産に限定する旨の取り決めを付したローンです。一般的には、「責任財産限定特約付金銭消費貸借契約」を意味します。

レンダー

銀行やノンバンク等のローンの「貸出人」を意味します。

S P C

Special Purpose Companyの略で、「特別目的会社」を意味します。S P Cは不動産流動化・証券化のスキームにおいて資金調達を受ける「器」として利用され、定款上、特定のスキーム組成に必要な限度に会社目的が制限される等、一般事業法人と比較すると限定的な運営がなされます。平成18年5月1日の会社法施行前は、一般には有限会社がS P Cとして主に利用されておりましたが、会社法施行後は、株式会社又は合同会社を利用するケースが主流となっております。

レントロール

不動産賃貸借取引におけるテナントとの契約条件（テナント名、契約期間、賃料、敷金・保証金等）を記載した一覧表をいいます。

一般社団法人

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて設立された社団法人のことを一般社団法人といいます。一般社団法人においては、議決権を有するのは社員（株式会社等における株主に相当）だけであり、一般社団法人の財産的基盤の維持を図るために基金（株式会社等における資本に相当）を拠出した者がいたとしても、その基金拠出者の地位と社員の地位とは分離することが制度的に可能となっているため、不動産流動化・証券化スキームにおいて倒産隔離を図る目的でSPCの親法人として利用されております。

受益者指図

信託の受益者による受託者に対する信託財産の管理・運用・処分に関する指図をいいます。例えば、損害保険会社への保険料支払指図やテナントとの賃貸借契約締結指図等があります。

プロパティマネジャー

建物の保守・管理やテナントの管理等を行う不動産管理会社をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
10(-)	35.3	3.34	6,434,645

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響及び原子力発電所の事故に起因する電力供給不安の影響等による停滞から、着実な復興が進み、企業の生産活動や個人消費において、緩やかな回復の兆しが見られたものの、雇用情勢は依然として厳しく、円高の長期化、株価の下落、欧州の政府債務問題、それに伴う米国経済の停滞、また、リーマンショック以降世界経済を牽引してきた中国の成長率低下と世界経済の減速懸念など、わが国の経済を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような環境のもと、当社の主力業務であるストラクチャリング業務においては、アセット・マネージャーのアウトソースニーズの取り込み等により案件獲得を図るとともに、アドバイザー業務においては、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀弁護士事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を中心に業務の拡充に取り組んでまいりました。しかしながら、受注環境の低迷が継続しており、見込み通りの案件獲得には至りませんでした。

また、平成23年3月に、当社の持てる経営資源の更なる有効活用と、新しい収益の柱を構築することを企図して、主に建売住宅、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産の売買を手掛ける不動産事業者を対象とした不動産担保ローン事業を新規事業として立ち上げ、現在まで着実に融資実績を積み重ねてきており、当社の収益の柱としていく所存です。

この結果、当事業年度における業績は、営業収益102,931千円（前年同期比58.7%増）、経常損失79,314千円（前年同期は118,793千円の経常損失）、当期純損失89,416千円（前年同期は120,110千円の当期純損失）となりました。

また、セグメント毎の業績につきましては、当社は助言事業のみの単一セグメントであるため、記載すべき事項はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は335,733千円となり、前事業年度末比135,965千円の減少となりました。これは、営業貸付金が169,500千円増加したこと等によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は150,157千円となりました。これは営業貸付金が169,500千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は14,329千円となりました。これは保証金が22,010千円返還されたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は137千円となりました。これは配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は不動産流動化・証券化に関するコンサルティング業務及び不動産担保ローン業務を主たる業務としており、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社は助言事業のみの単一セグメントであるため、当事業年度における販売実績を業務収益別に示すと、次のとおりであります。

業務収益別の内訳	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ストラクチャリング業務収益(千円)	54,180	30.1
アドバイザー業務収益(千円)	12,743	33.3
投融資業務収益(千円)	2,467	72.7
メンテナンス業務収益(千円)	2,844	38.5
不動産担保ローン業務収益(千円)	24,466	-
M & A 業務収益(千円)	6,229	-
合計(千円)	102,931	58.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度における、主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヴェイスワン株式会社	18,879	29.1	8,511	8.3
株式会社RE WORKS	12,000	18.5	-	-
合同会社VTFAピリーフ	-	-	36,944	35.9

3【対処すべき課題】

継続する円高や、欧州をはじめとした世界的な財政問題により金融市場が影響を受けるなか、不動産ファイナンス分野における事業環境は依然として低迷が継続しており、当社の主たる事業領域である不動産流動化・証券化市場においては、低調な不動産取引と金融機関の慎重な融資姿勢が変わらなかつたことから、証券化手法によるファイナンス案件の業況は大きく停滞した状況が続いており、4期連続で当期純損失を計上することとなりました。

当社といたしましては、平成24年5月11日付開示「ゲートキーパー株式会社との業務提携、第三者割当により発行される株式募集、主要株主である筆頭株主の異動並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にありますとおり、ゲートキーパー株式会社との取り組みを進め、事業基盤の安定化を目指します。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となりうる事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成24年6月22日）において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当事業年度において当社は、4期連続の当期純損失となり、6期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなっているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、詳しい内容につきましては、「7 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

(2) 案件の受託について

当社における不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務案件の受託は、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介によるものが中心となっております。これは、当社業務は専門性の高い業務であり顧客からの信頼を前提に成り立つ業務であるという認識のもと、当社から一方的に不特定多数の顧客候補先に営業活動を行うのではなく、まずは顧客から受託した案件を確実に仕上げることで信頼を得、これを一度受託した顧客からの継続的な案件の受託ならびに既存顧客からの新たな顧客紹介に繋げ、さらにマーケットにおける認知度及び信用力の向上と相俟って既存顧客からの紹介によらない新規顧客の獲得へ繋げていくことが、当社の事業基盤拡充のためには重要であるとの判断に基づくものであります。

今後当社としましては、既存顧客及び既存顧客からの顧客紹介による案件の受託をベースとしつつ、効率的な営業活動を通じ案件の受託を進めていく所存ですが、これらの方法が機能しなくなった場合には、当社業績に影響が及び可能性があります。

(3) 取引先について

当社の不動産流動化・証券化に関するストラクチャリング業務における取引先（営業収益の計上先）はスポンサー又はSPC（特別目的会社）になります。SPCは、ある特定の不動産の流動化・証券化という目的のために設立された会社であるため、当社の取引先がSPCである場合には、当社の営業収益の計上先は原則として案件毎に異なることとなります。

また、第10期においてはヴェイスワン有限会社に対する営業収益の計上額が合計18,879千円で全体の29.1%を占め、第11期においては、合同会社VTF Aピリーフに対する営業収益の計上額が合計36,944千円で、全体の35.9%を占めております。

取引先との契約は、当社業務の性格上、個別案件毎の契約が基本となっており、当社が継続的に案件を受託することが契約書上約束されている訳ではありません。従ってストラクチャリング業務においては継続的に新規案件の獲得に努める必要があり、取引先自身でストラクチャリング業務を遂行するようになる場合など、その動向によっては当社の業績に影響が及び可能性があります。

(4) 営業収益の構成について

当社の第10期及び第11期の各期における営業収益の構成は下表のとおりであり、ストラクチャリング業務の構成割合が高くなっております。

これは、当社の事業特性上、ストラクチャリング業務の1案件から計上される営業収益がアドバイザー業務やその他営業収益の1案件から計上される営業収益よりも相対的に大きいためであります。従って、ストラクチャリング業務収益の多寡により当社の業績が大きく変動する可能性があります。

営業収益の内訳	第10期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第11期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
ストラクチャリング業務収益(千円)	41,656	54,180
アドバイザー業務収益(千円)	9,556	12,743
投融資業務収益(千円)	9,038	2,467
メンテナンス業務収益(千円)	4,623	2,844
不動産担保ローン業務収益(千円)	-	24,466
M & A業務収益(千円)	-	6,229
合計(千円)	64,874	102,931

(5) 経営成績の変動について

当社のストラクチャリング業務は、企業(法人)による不動産の売買、開発等に関するものが主体であり、かかる取引は企業の決算対応との関連性が強くなっていることから、当社の収益計上時期は企業の決算時期により変動する可能性があります。

また、当該業務は顧客を含め関係者の多い取引に係る業務であるため、クロージング時期の異動に伴い当社の報酬の受領時期も異動することとなります。そのため、クロージングの時期が当初の予定と一致しない場合には、結果として一定期間毎に区切ってみた場合の当社の経営成績に、期間毎の変動が生じる可能性があります。

(6) 競合について

当社は特定の企業グループに属さない中立的な不動産流動化・証券化のアレンジャー業務を行う会社としての存在意義と競争力を有しているものと認識しております。

しかしながら、同種の業務は大手銀行や証券会社のストラクチャード・ファイナンス部門、また金融又は不動産をバックボーンとした独立系会社も行っていることから、案件受託の獲得競争が激化した場合には当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務などの分野を包含する金融技術は日々発展していることから、当社がかかる金融技術の発展に遅れをとった場合には、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があり、その結果、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 業暦が浅いことについて

当社は平成14年1月8日に設立されましたが、事業の開始は平成14年6月1日からであり、実質的な業暦は約10年と浅く、期間業績の比較を行うための十分な実績数値が得られません。今後の当社の業績を見通すにおきましても、営業収益、利益率等過年度の実績数値だけでは判断材料として不十分な面があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社は有価証券報告書提出日現在(平成24年6月22日)、取締役3名、監査役3名、従業員6名の小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。当社は今後、業容の拡大に応じて人員の採用を行うとともに社内管理体制の見直しを図っていく方針ですが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来す虞があります。

(10) ストックオプションについて

当社は今後、役職員の士気を高め、また優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、新株予約権を付与する可能性があり、新株予約権を付与した場合には当該新株予約権を費用計上する必要があるほか、将来的にこれらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社業務は、不動産流動化・証券化業務においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、不動産担保ローン業務においては「貸金業法」等の法律が関係して参ります。当社は、当社業務を取り巻く法的規制の状況と法的規制が当社業務に及ぼす影響については常に注意を払い、必要に応じて顧問弁護士等の意見を徴する等、法の趣旨に則した業務遂行に努めております。今後、これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があるほか、ファイナンシャルアドバイザー業務及び不動産担保ローン業務の需要が停滞するなどの理由により、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 不動産市況について

当社は主に不動産を対象資産としたストラクチャリング業務を主たる業務とし、不動産を対象とする投融資業務の拡大を目指しております。そのため、不動産市況が著しく変動し不動産を対象資産とした流動化・証券化案件の受託が減少した場合、当社の投資対象である不動産の価格が下落した場合、また当社の不動産担保ローン業務の貸付先である不動産事業者の業況が悪化した場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(13) 金融環境について

当社業務は金融分野に関連する業務であり、金融市場の動向や経済情勢の影響を受けています。経済的・政治的要因や自然災害等により金融市場が正常に機能しなくなった場合、あるいは金融環境が急激に変化する場合には、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(14) 金利の上昇について

当社が行う不動産投融資のスキームにおいて金融機関等からノンリコース・ローン借入を行っている場合があり、将来において金利水準が上昇した場合には、不動産投融資のパフォーマンスが低下し、当社業績に影響が及ぶ可能性があります。

(15) 税務・会計制度について

不動産流動化・証券化取引は、わが国では1990年代後半から本格的に始まった比較的新しい取引分野であり、取引に係る税務・会計上の法規や基準等の制度が、細部に至るまで確立していない状況であると認識しています。当社は個別案件の取り組みに際しては、取引に係る税務・会計上の処理及びスキームに及ぼす影響等について、必要に応じて税理士・公認会計士等の専門家とともに慎重に検討・判断を行っております。今後、取引に係る税務・会計制度が新たに制定される場合や現行法規等の解釈の変化が生じた場合には、当社業務に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社はこの財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は517,996千円となりました。主な項目としては現金及び預金であり、当事業年度末における残高は334,732千円となっております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は83,400千円となりました。主な項目としては投資有価証券70,000千円となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は11,443千円となりました。主な項目としては未払金5,307千円及び未払費用3,232千円となっております。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、当期純損失の計上等に伴い1589,952千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は335,733千円となりました。これは、営業貸付金が169,500千円増加したこと等によるものであります。

(4) 経営成績の分析

当事業年度における営業収益は102,931千円、営業費用は182,435千円となりました。営業収益の減少は、少額の物件を中心として不動産取引に動意が見られ、また、金融機関の貸出姿勢や投資家等における不動産取得需要は、次第に改善の兆しが見え始めておりますが、スキーム組成に繋がる動きは限定的であり、厳しい受注環境が続いていることが主な要因であります。

この結果、営業損失は79,504千円、経常損失は79,314千円となり、当期純損失は89,416千円となりました。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当事業年度において、営業利益及び営業キャッシュ・フローが継続して低迷している状況ではありますが、以下の理由により継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

当社は平成24年5月11日付開示「ゲートキーパー株式会社との業務提携、第三者割当により発行される株式募集、主要株主である筆頭株主の異動並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にありますとおり、当社のファイナンス・スキーム組成力を、不動産投資ファンドの共同組成、診療報酬債権証券化案件の共同組成、オルタナティブ投資ファンドの共同組成、及びヘルスケア(病院・介護施設等)関連ファンドの共同組成、等の分野において活用するべく、ゲートキーパー株式会社と業務提携契約を締結し、事業を展開してまいります。当社はこれまで、不動産を主な対象資産として証券化業務を行ってまいりましたが、今回の業務提携により、幅広く証券化手法を活かし、収益機会の獲得を図ってまいります。

また、不動産担保ローン事業においては、現在まで着実に融資実績を積み重ねてきておりますが、今後更に事業を拡大していくための貸出原資の確保が急務となっており、今回の第三者割当増資に伴い調達する資金を充当していくとともに、更なる事業拡大に向け、ゲートキーパー株式会社と共同で取り組んでまいります。

これら施策に加え、昨年度より支払家賃及び人件費等の削減に取り組み、今後もコスト削減を徹底して行うことで収益力を高めて参ります。

財務面につきましては、必要な現預金を保有していることから、今後1年間の資金繰りには問題はないと判断しております。

以上のように、事業面、管理面、財務面でも必要な対応を行うことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況を改善・解消することが可能であると考えており、したがって現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表には反映していません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。
また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社では、業務に使用するコンピューター、コピー機などの事務用機器以外には特段の設備を必要といたしません。
従いまして、当社において、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,045	19,805	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	16,045	19,805	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	45	16,045	675	313,675	675	348,475

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

(注)2. 平成24年5月30日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が3,760株、資本金及び資本準備金がそれぞれ34,028千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	6	13	1	1	869	891	-
所有株式数 (株)	-	31	498	86	20	6	15,404	16,045	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.2	3.1	0.5	0.1	0.0	96.0	100.0	-

(注)自己株式1,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 明彦	東京都世田谷区	4,132	25.75
新留 幸二	東京都杉並区	1,860	11.59
松浦 一博	神奈川県横浜市	635	3.95
伊藤 毅	東京都目黒区	503	3.13
平松 裕将	岡山県倉敷市	434	2.70
G F A 役員持株会	東京都港区西新橋 1 - 15 - 5	360	2.24
大川 政治	千葉県松戸市	309	1.92
吉野 勝秀	千葉県松戸市	302	1.88
南川 佳香	東京都文京区	278	1.73
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 9 - 1	278	1.73
計	-	9,091	56.66

(注) 上記のほか、自己株式が1,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,045	15,045	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,045	-	-
総株主の議決権	-	15,045	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グラウンド・ファイナン シャル・アドバイザー 株式会社	東京都港区西新橋 一丁目15番5号	1,000	-	1,000	6.23
計	-	1,000	-	1,000	6.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,000	-	1,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実に考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、営業収益102,931千円、経常損失79,314千円、当期純損失89,416千円を計上する結果となりましたことから、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	199,000	48,000	34,800	34,500	27,860
最低(円)	38,100	14,700	19,210	11,630	15,580

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	24,300	19,600	18,670	18,450	20,500	21,000
最低(円)	17,700	15,580	16,500	16,500	16,550	17,700

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	不動産担保ローン事業担当	松浦 一博	昭和45年1月9日生	平成4年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入社 平成14年6月 当社取締役就任 平成19年5月 インリックス株式会社取締役就任 平成19年12月 スター・マイカ株式会社入社 平成21年7月 当社入社 平成23年6月 当社取締役就任 平成24年6月 当社代表取締役就任（現任）	(注) 3	635
取締役	ファイナンシャル・アドバイザー事業担当	新留 幸二	昭和38年4月29日生	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）入社 平成14年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	1,860
取締役	管理部門担当	平野 公久	昭和50年6月25日生	平成12年3月 株式会社スピードグループ（現プリモジャパン株式会社）入社 平成16年6月 株式会社シーマ入社 平成18年1月 当社入社 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	8
常勤監査役		金沢 修	昭和23年5月2日生	昭和46年4月 鹿島建設株式会社入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成11年5月 税理士登録 平成11年6月 鹿島リース株式会社取締役経理部長 平成14年9月 鹿島建設株式会社、鹿島リース株式会社退職 平成15年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役		小谷 洋三	昭和18年10月19日生	昭和41年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 昭和58年1月 同行 ロスアンゼルス支店副支店長 昭和63年5月 同行 吉祥寺支店長 平成4年11月 同行 大阪支店副支店長 平成6年7月 株式会社ミクニ コストセンター部長 平成7年7月 同社 理事・総合企画室長 平成10年9月 株式会社モリテックス入社 専務取締役管理本部長 平成16年6月 同社 取締役副社長経営企画本部長 平成18年6月 株式会社エム・ディー・マネジメント設立 代表取締役（現任） 平成21年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役		五島 信也	昭和38年1月22日生	昭和61年4月 富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 平成16年4月 株式会社みずほ銀行鳥越支店 副支店長 平成18年3月 同社 浅草橋支店 副支店長 平成19年8月 株式会社モリモト入社 モリモト・アセットマネジメント株式会社出向 平成19年10月 同社 ファンドマネジメント部長 平成20年11月 同社 企画総務部長 平成21年9月 株式会社ファイブ・トラスト 代表取締役就任（現任） 平成22年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	-
計						2,503

(注) 1. 監査役金沢 修、小谷 洋三及び五島 信也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題のひとつと認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制の仕組み

会社の機関の内容

- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役は常勤1名、非常勤2名の計3名であります。当社がこのような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えである「経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現」を具現化できる体制であると考えからです。
- ・経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されております。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。

内部統制の仕組み

経営管理体制

- ・当社は業務規程に基づき、会社として遂行されるべき業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署に担当取締役を配置し各個別業務を所定の役職員が分担して担うとともに社内規程等の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を図っております。また、個別業務に係る重要な項目についての意思決定ならびに当該個別業務の遂行は、担当取締役及び代表取締役の管理監督のもとに行われ、業務執行プロセスの適正性は担当取締役及び代表取締役により確認されております。

内部監査

- ・当社は従業員数6名（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する通常業務遂行者1名に内部監査業務を兼務させ、当該担当者による内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確認しております。
- ・また、監査役と監査法人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。なお、監査役 金沢修は公認会計士の資格を有しております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

社外監査役との関係

- ・当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- ・なお、当社は社外取締役を選任しておりません。監査役3名全てを社外監査役にすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。また、当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針についてはございません。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	19,200	19,200	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,670	5,670	-	-	-	3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

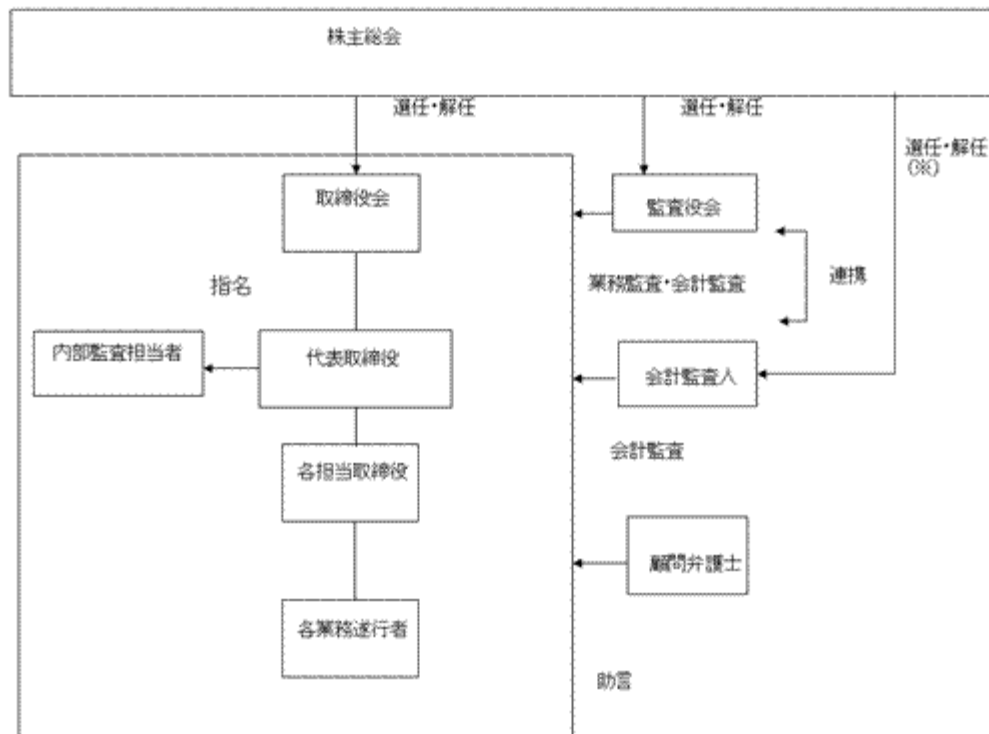
・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 1銘柄 20,000千円

弁護士及び監査法人の状況

- ・当社は業務運営上、高度な法的判断を要する事項及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて顧問弁護士の助言を受け検討及び判断を行っております。
- ・当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名
 有限責任監査法人トーマツ
 指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 久依
 指定有限責任社員 業務執行社員 佐々田 博信

監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 3名 会計士補等 4名



※解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（本有価証券報告書提出日現在）

取締役、監査役および会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人（取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,000	-	7,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	471,699	334,732
営業貸付金	-	169,500
営業未収入金	21,082	8,637
有価証券	136,400	1,000
前払費用	3,629	3,039
未収還付法人税等	423	961
その他	120	125
流動資産合計	633,354	517,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,239	1,700
減価償却累計額	2,907	93
建物(純額)	2,332	1,607
工具、器具及び備品	4,269	3,807
減価償却累計額	3,398	2,578
工具、器具及び備品(純額)	870	1,229
有形固定資産合計	3,203	2,837
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	-	321
無形固定資産合計	88	409
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	70,000
差入保証金	21,664	10,153
投資その他の資産合計	46,664	80,153
固定資産合計	49,956	83,400
資産合計	683,311	601,396
負債の部		
流動負債		
未払金	2,517	5,307
未払費用	-	3,232
預り金	1,050	1,138
その他	373	1,766
流動負債合計	3,942	11,443
負債合計	3,942	11,443

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,675	313,675
資本剰余金		
資本準備金	348,475	348,475
資本剰余金合計	348,475	348,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,949	47,467
利益剰余金合計	41,949	47,467
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	679,369	589,952
純資産合計	679,369	589,952
負債純資産合計	683,311	601,396

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
業務収益	64,874	102,931
営業収益合計	64,874	102,931
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	26,118	24,870
給料及び手当	69,958	85,640
法定福利費	11,288	13,801
減価償却費	988	700
地代家賃	19,197	15,949
支払手数料	29,486	22,914
その他	12,076	18,561
販売費及び一般管理費合計	169,113	182,435
営業費用合計	169,113	182,435
営業損失()	104,238	79,504
営業外収益		
受取利息	165	84
有価証券利息	-	0
受取配当金	110	-
還付加算金	12	4
未払配当金除斥益	147	107
雑収入	1	4
営業外収益合計	435	201
営業外費用		
支払手数料	14,985	-
雑損失	5	11
営業外費用合計	14,990	11
経常損失()	118,793	79,314
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
事務所移転費用	-	9,812
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	742	-
関係会社株式売却損	300	-
特別損失合計	1,042	9,812
税引前当期純損失()	119,820	89,126
法人税、住民税及び事業税	290	290
法人税等合計	290	290
当期純損失()	120,110	89,416

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	313,675	313,675
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	313,675	313,675
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	348,475	348,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	348,475	348,475
資本剰余金合計		
当期首残高	348,475	348,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	348,475	348,475
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	169,582	41,949
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	-
当期純損失()	120,110	89,416
当期変動額合計	127,632	89,416
当期末残高	41,949	47,467
利益剰余金合計		
当期首残高	169,582	41,949
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	-
当期純損失()	120,110	89,416
当期変動額合計	127,632	89,416
当期末残高	41,949	47,467
自己株式		
当期首残高	24,730	24,730
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,730	24,730
株主資本合計		
当期首残高	807,002	679,369

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	-
当期純損失()	120,110	89,416
当期変動額合計	127,632	89,416
当期末残高	679,369	589,952
純資産合計		
当期首残高	807,002	679,369
当期変動額		
剰余金の配当	7,522	-
当期純損失()	120,110	89,416
当期変動額合計	127,632	89,416
当期末残高	679,369	589,952

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	119,820	89,126
減価償却費	988	893
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	-
関係会社株式売却損益(は益)	300	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	742	-
移転費用	-	9,812
受取利息及び受取配当金	275	85
支払手数料	14,985	-
営業債権の増減額(は増加)	15,366	12,445
未払金の増減額(は減少)	196	2,927
未払消費税等の増減額(は減少)	612	1,392
営業貸付金の増減額(は増加)	-	169,500
営業投資有価証券の増減額(は増加)	84,400	86,400
破産更生債権等の増減額(は増加)	15	-
その他	960	3,305
小計	202,998	141,535
利息及び配当金の受取額	275	84
法人税等の支払額	1,382	1,920
法人税等の還付額	2,618	1,092
移転費用の支払額	-	7,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,487	150,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	2,640
無形固定資産の取得による支出	-	344
投資有価証券の売却による収入	-	5,000
関係会社株式の売却による収入	284,715	-
差入保証金の差入による支出	600	9,696
差入保証金の回収による収入	10,000	22,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,115	14,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	7,618	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,618	137
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	85,009	135,965
現金及び現金同等物の期首残高	386,689	471,699
現金及び現金同等物の期末残高	* 471,699	* 335,733

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 6～8年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わな

い取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,045	-	-	16,045
合計	16,045	-	-	16,045
自己株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,522	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,045	-	-	16,045
合計	16,045	-	-	16,045
自己株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	471,699	334,732
有価証券勘定	-	1,000
現金及び預金同等物	471,699	335,733

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当事業年度末現在、当社は借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投融资の判断については、「プリンシパル投資基準」及び「貸付審査基準」等に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び営業未収入金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、投資銀行部門、不動産ファイナンス部門及び不動産融資部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式や社債等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

未払金については、そのほとんどが1年以内の期日となります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社の金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社が行っており、不確実な点及び当社の判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	471,699	471,699	-
営業未収入金	21,082	21,082	-
有価証券及び 投資有価証券	136,400	136,400	-
差入保証金	21,664	18,775	2,889
資産計	650,846	647,956	2,889
未払金	2,517	2,517	-
負債計	2,517	2,517	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、営業未収入金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	334,732	334,732	-
営業貸付金	169,500	169,500	-
営業未収入金	8,637	8,637	-
有価証券	1,000	1,000	-
投資有価証券	50,000	48,783	1,216
差入保証金	10,153	9,216	937
資産計	574,023	571,869	2,153
未払金	5,307	5,307	-
負債計	5,307	5,307	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、営業貸付金、営業未収入金、有価証券及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、合理的に見積りした投資有価証券の償還時期及び償還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還時期及び返還金額に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	25,000	20,000
合計	25,000	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	471,699	-	-	-
営業未収入金	21,082	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)	136,400	-	-	-
合計	629,181	-	-	-

(注) 1. 「有価証券及び投資有価証券」に計上されております136,400千円につきましては、本有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）までに全額償還があり、残高はありません。

2. 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	334,732	-	-	-
営業貸付金	169,500	-	-	-
営業未収入金	8,637	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち 満期があるもの 債券（社債）	1,000	50,000	-	-
合計	513,869	50,000	-	-

（注）1. 差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	136,400	136,400	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	136,400	136,400	-
	合計	136,400	136,400	-

（注）その他有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額 25,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	50,000	50,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	51,000	51,000	-
	合計	51,000	51,000	-

(注) その他有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額20,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税	272	238
未払費用	-	1,151
その他	-	467
(固定資産)		
資産除去債務	384	-
投資有価証券	11,351	-
繰越欠損金	181,239	199,008
その他	361	442
繰延税金資産小計	193,608	201,309
評価性引当額	193,608	201,309
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実行税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額の増加	40.7%	8.6%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	31.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ヴェイスワン有限会社	18,879	助言事業
株式会社RE WORKS	12,000	助言事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありませんので、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
合同会社V T F A ビリーフ	36,944	助言事業
ヴェイスワン有限会社	8,511	助言事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	45,155円82銭	39,212円52銭
1株当たり当期純損失金額()	7,983円41銭	5,943円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(＊)	-	-

(＊)なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	120,110	89,416
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	120,110	89,416
期中平均株式数(株)	15,045	15,045

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資

平成24年5月11日開催の当社取締役会決議に基づき、平成24年5月30日を払込期日とする第三者割当による新株発行を実施いたしました。その概要は以下のとおりです。

(1)発行新株式の種類及び数

普通株式 3,760株

(2)発行価額

1株につき 金18,100円

(3)発行価額の総額

68,056,000円

(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金 1株につき金9,050円 総額 金34,028,000円

資本準備金 1株につき 金9,050円 総額 金34,028,000円

(5)払込期日

平成24年5月30日

(6)募集又は割当方法

第三者割当の方法による。

(7) 割当先及び割当株式数

投資事業有限責任組合PIPEsファンドGK2号 3,760株

(8) 資金の使途

不動産担保ローン事業に係る貸出原資及び不動産投資ファンド組成に係る投資等に充当予定

2. 業務提携の内容

当社は、以下の分野におきまして、ゲートキーパー株式会社との取り組みを行う予定です。

- ・ 不動産投資ファンドの共同組成
- ・ 診療報酬債権証券化案件の共同組成
- ・ オルタナティブ投資ファンドの共同組成
- ・ ヘルスケア（病院・介護施設等）関連ファンドの共同組成
- ・ 不動産担保ローン事業の拡大

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ダイワMMF	-	1,000
		計	-	1,000

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ステリック再生医学研究所	40	20,000
		計	40	20,000

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		合同会社スブランド 無担保社債	50,000	50,000
		計	50,000	50,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,239	1,700	5,239	1,700	93	276	1,607
工具、器具及び備品	4,269	939	1,400	3,807	2,578	401	1,229
有形固定資産計	9,508	2,640	6,639	5,508	2,671	677	2,836
無形固定資産							
電話加入権	88	-	-	88	-	-	88
ソフトウェア	-	344	-	344	22	22	321
無形固定資産計	88	344	-	432	22	22	409

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	333,710
別段預金	1,021
小計	334,732
合計	334,732

ロ． 営業貸付金

相手先	金額(千円)
(株)ウイングコーポレーション	74,100
(株)グランドジャパン	49,200
(株)ドリーミングハウス	31,500
(有)インペリアルホーム	14,700
合計	169,500

ハ． 営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヴェイエスワン有限会社	5,407
ヴァリューストラクチャリングリミテッドエルエル シー東京支店	2,100
合同会社スペランド	833
株式会社グランドジャパン	280
その他	17
合計	8,637

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
21,082	34,121	46,567	8,637	84.4	159.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	57,233	69,304	88,320	102,931
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失金額 ()(千円)	9,380	32,281	56,575	89,126
四半期純利益又は四半期純損失金額 ()(千円)	9,307	32,426	56,793	89,416
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	618.65	2,155.28	3,774.88	5,943.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	618.65	2,773.93	1,619.60	2,168.41

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL (http://www.groundfa.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月8日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月19日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年5月11日開催の取締役会において第三者割当による株式の発行を決議し、平成24年5月30日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。